

日本学術会議法人化準備委員会の運営について（案）

○議事の進行

委員会の議事は、各回ごとに設定する組織・ガバナンス等の議題ごとに行い、原則として当該回において当該議題に係る論点について方針を決定する。これによりがたい場合は、次回の委員会において方針を決定する。

○規定案の作成

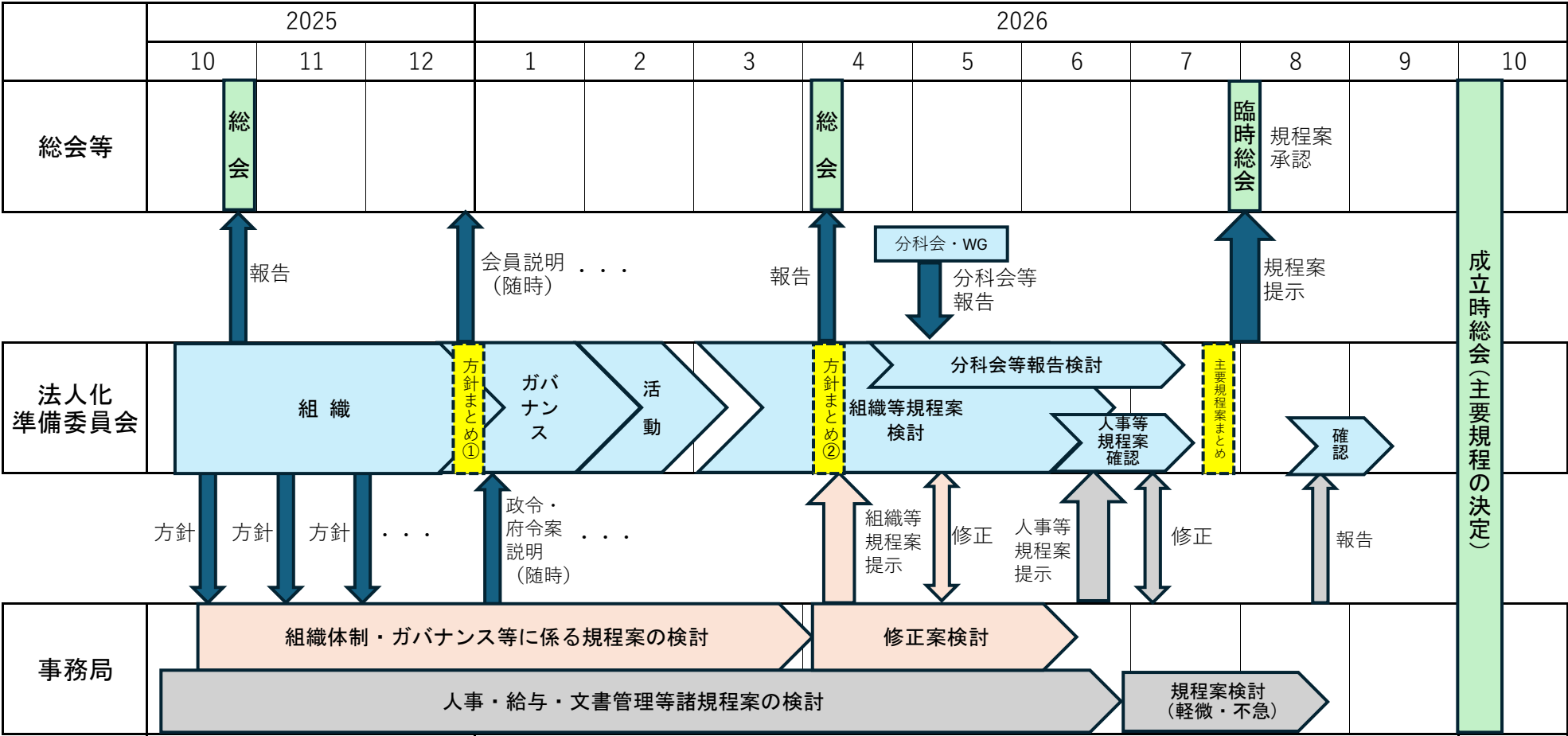
決定された方針に基づき、事務局において、規定案を作成する。委員会においては、当該案について審議の上、規定案を日本学術会議総会に提出する。

○今後のスケジュール

別紙参照。

規程類作成に向けたスケジュール（案）

（別紙）



※図には記載していないが、総会（会員）への報告等を行うに先立ち、幹事会に報告等を行う。

※臨時総会で承認された事項については、設立総会に先立ち、新会員への報告、説明を行う。